



同時発表：経済産業省

令和 7 年 1 月 17 日
港 湾 局

「貿易プラットフォームの利活用推進に向けた物流事業者との意見交換会」を開催します
～物流事業者と荷主の双方に裨益する貿易 DX に向けて～

国土交通省港湾局は、物流事業者の立場から見た貿易プラットフォームの利活用推進や貿易手続のデジタル化の課題等について議論を行うため、1月21日（火）に貿易プラットフォームの利活用推進に向けた物流事業者との意見交換会を開催します。

近年、貿易手続の効率化・コスト削減や、サプライチェーンの強靱化に繋がる貿易 DX の重要性が高まっています。貿易 DX の実現に不可欠な貿易プラットフォームの利活用を推進するためには、貿易実務に関わる事業者が共通の貿易プラットフォーム又は相互に連携した貿易プラットフォームを通じて、共に貿易手続のデジタル化を図っていく必要があります。

経済産業省主催の「貿易プラットフォームの利活用推進に向けた検討会」では、荷主と貿易プラットフォーム提供事業者が参画し、貿易プラットフォーム利活用推進に向けた議論が実施されており、昨年6月には関係省庁が連携し、貿易手続デジタル化に向けたアクションプランが策定・公表されたところです。

この度、貿易実務に携わる物流事業者と荷主双方に裨益する形で貿易プラットフォームの利活用を推進することを目的として、物流事業者の立場から見た貿易プラットフォームの利活用や貿易手続のデジタル化の課題等について議論を行うため、下記のとおり、貿易プラットフォームの利活用推進に向けた物流事業者との意見交換会を経済産業省と共同で開催します。

記

1. 日 時：令和7年1月21日（火）13:30～15:00
2. 場 所：AP 新橋 AROOM 会議室（WEB 併用）
（東京都港区新橋 1-12-9 新橋プレイス 3F）
3. 議 事：
 - ・意見交換会の趣旨等
 - ・各社発表
 - ・質疑応答、自由討議
4. 構成員：別紙参照
5. 取材等：

取材につきましては、冒頭の頭撮りのみ可能であり会議は非公開となります。冒頭の頭撮りを希望される方は、1月20日（月）17時までに、以下問い合わせ先のメールアドレスまで、名前・所属・連絡先・取材人数をご連絡ください。

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

なお、配布資料等につきましては、一部を除き後日、国土交通省ホームページに掲載予定です。

【問い合わせ先】

国土交通省 港湾局 参事官（港湾情報化）室 長津、金枝上、石井

電話：03-5253-8111（内線 46544、46527）／直通：03-5253-8681

メールアドレス（代表）：hqt-cyberport★ki.mlit.go.jp（「★」を「@」に置き換えてください）

経済産業省 通商政策局 貿易振興課 石田、寺本

電話：03-3501-6759（直通）



貿易プラットフォームの利活用推進に向けた物流事業者との意見交換会 構成員

【物流事業者】

株式会社石川組
株式会社大森廻漕店
岡本物流株式会社
オーシャン ネットワーク エクスプレス ジャパン株式会社
株式会社日新
NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社

【貿易プラットフォーム提供事業者】

株式会社トレードワルツ
株式会社バイナル
株式会社 Shippio

【オブザーバ】

〈関係団体等〉
外国船舶協会
一般社団法人日本船主協会
日本海運貨物取扱業会
一般社団法人国際フレイトフォワードーズ協会（JIFFA）
日本商工会議所
一般社団法人日本貿易関係手続簡易化協会（JASTPRO）
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社（NACCS センター）

〈関係省庁〉

経済産業省	貿易経済安全保障局
厚生労働省	健康・生活衛生局
財務省	関税局
総務省	国際戦略局
農林水産省	消費・安全局 輸出・国際局
法務省	民事局

【事務局】

国土交通省	港湾局参事官（港湾情報化）室
経済産業省	通商政策局貿易振興課